

# 2022年度

〔 2022年4月 1日から  
2023年3月31日まで 〕

事業計画書  
収支予算書

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

# 目 次

I	研究所運営方針 .....	1
II	全体研究課題 .....	1
1.	基本認識 .....	1
2.	全体研究テーマ（政策論の充実） .....	5
3.	全体研究課題の実現に向けた取組みの焦点（方法論の充実） .....	8
III	事業内容 .....	13
1.	調査研究、交流・提携、政策提言 .....	13
2.	シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催 .....	15
3.	情報、資料の収集及び提供並びに報告書、刊行物等の出版 .....	16
4.	受託等事業 .....	18
IV	2022年度収支予算書 .....	19

## I 研究所運営方針

一般財団法人日本エネルギー経済研究所（以下、「研究所」）は、国内外のエネルギー経済及びエネルギー政策ならびにこれに関連する諸情勢の調査・研究を通じて国民経済の発展に寄与することを目的として、以下の事業を行なう。

- ① エネルギー経済の動向に関する調査・研究
- ② エネルギー政策及びエネルギーに係る環境政策に関する調査・研究
- ③ 省エネルギー・新エネルギーに関する調査・研究
- ④ 中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関する調査・研究
- ⑤ エネルギー調査・研究機関との交流・提携
- ⑥ エネルギー経済及びエネルギー・環境政策並びに中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関するシンポジウム、研究会、懇談会等の開催
- ⑦ エネルギー経済及びエネルギー・環境政策並びに中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関する情報、資料の収集及び提供
- ⑧ 前各号に掲げる事項に関する事業の受託
- ⑨ 前各号に掲げる事項に関する報告書、刊行物等の出版
- ⑩ 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

研究所は、上記事業を実践するために 2022 年度事業計画において、研究所運営を次の通り進める。

## II 全体研究課題

### 1. 基本認識

研究所は、中立的・客観的・総合的・科学的な分析を基にした国内外での発信を一層強化し、日本とアジアのみならず世界のエネルギー・環境問題を分析し、解決策を提言する。それを通して、ビジョン「エネルギーの未来を描く」の実現を目指す。

上記を踏まえつつ、2022 年度の全体研究課題を策定するにあたり、まず、わが国を取り巻く外部環境としての、世界の、次いでわが国の情勢を俯瞰する。

第 1 に、2022 年の国際政治においては、米国および中国の政策動向、そして米中関係の帰趨、さらにはロシアによるウクライナ侵攻後の国際情勢とその影響が最大の注目ポイントとなる。米国では、発足 2 年目を迎えるバイデン政権の外交、経済・貿易、安全保障、エ

エネルギー・環境政策が引き続き世界の最大の関心事項である。2022年11月に中間選挙を迎える米国の国内政治状況がバイデン政権の政策の舵取りにどう影響を及ぼすかが注目される。中国では、習近平体制の異例の長期政権化が進む中、国内政治体制の安定と内外政策動向、そして海洋進出問題や台湾問題等への中国の対応に世界が注目する。また、「米中新冷戦」とも呼称される厳しい米中関係の下で、バイデン政権及び対中国で戦略的同盟関係を構築する欧州・日本・豪州・インドとの関係がどう展開するかも重要な問題である。中東では、アフガニスタンからの米軍撤退とタリバンによる支配確立という新情勢も踏まえつつ、イラン、サウジアラビアを始めとするアラブ諸国、イスラエル、トルコ等の動向が注目される。イラン・ライシ政権と米国および中東諸国との関係や中東情勢への影響も引き続き世界の関心事項であり続ける。ロシアでは、反体制派への締め付けを強化するプーチン政権の国内政策・政治動向と、米国・欧州との関係や米国への対応を軸とした中国との戦略的連携強化の動き、対中東・中央アジア等への対外政策の舵取りが注目される。その中で、ウクライナへのロシア軍の侵攻とそれに対抗する欧米を中心とした厳しい対ロ制裁による影響は世界の安全保障問題を大きく左右する重要課題として、国際社会の重大関心事となっている。気候変動政策で世界をリードしようと試みる欧州では、次回G7サミットを主催するドイツでのポスト・メルケル体制の政策動向が、そして国際社会で存在感を高めるインドの政策動向にも注目すべきである。

第2に、2022年の世界経済の動向に注目する必要がある。2020年の世界経済の成長率は、コロナ禍による甚大な影響もあって、最新の国際通貨基金の見通し(2021年10月発表)では、大恐慌以来最悪のマイナス3.1%であったが、2021年の世界経済はコロナ禍からの回復で5.9%成長となる見込みである。さらに、2022年も4.4%成長が見込まれ、世界経済は緩やかな回復を続ける見通しとなっている。しかし、まずコロナ禍の帰趨に関しても、ワクチン接種の拡大や治療薬の開発・普及等によって、全体的には収束・安定化の方向に向かいつつあるものの、欧州等での新規感染の急速な拡大など予断が許されない状況にある。今後のコロナ禍の帰趨次第で世界経済の動向も大きく左右される可能性がある。また、コロナ禍の影響で世界のサプライチェーンに様々な問題・支障が発生していること、2021年に顕在化した世界的な資源・エネルギー価格の高騰等の影響によって、物価の上昇とその世界経済への影響が懸念されるようになっている。コロナ禍からの回復のために異例の水準で実施されてきた財政出動や金融超緩和の影響下で、インフレ懸念も顕在化するようになっている。またウクライナ情勢など地政学リスクの影響による世界経済への深刻な負の影響の可能性も懸念されるようになっている。これらの不確実性要因の存在・影響の下、米国・中国・欧州・日本などを始め世界の主要国・地域の経済動向に注目すべきである。

第3に、「カーボンニュートラル」を目指す世界の主要国や産業界の動きを注視していく

必要がある。2020年には、EUが2050年カーボンニュートラル目標の域内合意を進め、中国は2060年を目途として、日本、米国、韓国などが2050年を目途としてカーボンニュートラル達成を目指す方針が表明され、脱炭素化への取組み強化の潮流が世界的に一気に加速化した。その流れの下、さらに、2021年10月末から開催されたCOP26に向け、インドネシア、ロシア、サウジアラビア、豪州、インドもカーボンニュートラル目標を表明し、COP26では、「1.5°C目標」を再確認し、排出削減対策の無い石炭火力発電の段階的削減を謳う「グラスゴー気候合意」が採択された。カーボンニュートラル実現のためには、現在のエネルギー需給構造からの抜本的な転換が必要となる。この状況下、再生可能エネルギーや原子力など非化石エネルギーの推進が一層重要になると同時に、化石燃料の脱炭素やCO<sub>2</sub>フリー水素・アンモニアの利活用の拡大、直接大気回収などネガティブエミッション技術などの開発・普及も極めて重要な課題となっている。カーボンニュートラルを可能にする、上述の分野に関わる様々な先進的・革新的技術開発を巡る競争や技術覇権も国際情勢を動かす重要な要因となる。

第4に、新たに顕在化しつつあるエネルギー安全保障・安定供給に対するリスクとその・展開や影響を注視していく必要がある。2021年には、原油・天然ガス・LNG・石炭・電力などのエネルギー市場で同時多発的に価格高騰と需給ひっ迫が発生した。エネルギーは経済・産業・市民生活にとって不可欠な物資であるため、その安定供給確保は世界の全ての国にとって重要である。気候変動対策強化の重要性は不変であるものの、同時にエネルギー安全保障・安定供給に目配りをした政策・対策が不可欠となっている。欧州における低所得者層向けのエネルギー料金補助、日本におけるガソリンなど石油製品価格抑制のための補助、米国における産油国に対する増産の呼び掛けや戦略石油備蓄放出（と同時にその効果を強化するための国際連携）など、従来は見られなかった強力な政策が展開されるようになっている。気候変動対策強化の下で、化石燃料投資の不足が発生すれば、カーボンニュートラルに向かう長きにわたる移行期間において国際エネルギー市場の不安定化も懸念される場所である。特に、ウクライナ情勢の緊迫化は、ロシアにエネルギー供給を依存する欧州にとって極めて重大なエネルギー安全保障の問題となっており、欧州を超えて、世界のエネルギー市場の安定を揺るがす大問題となりつつある。エネルギー安全保障と共に、エネルギー地政学の重要性を世界に再認識させる大きな問題としてウクライナ情勢の帰趨が世界の注目を集めている。

また、国際エネルギー情勢においては、地政学的な緊張の高まりにも留意する必要がある。米中の対立関係の激化や、米中双方の同盟関係を持つ両陣営の間での緊張の高まりが国際エネルギー情勢にどのような影響を及ぼすかに注目していく必要がある。特に、ロシアによるウクライナ侵攻とそれへの対抗措置としての欧米による厳しい対ロ制裁は、ロシアからのエネルギー輸出に大きな影響を及ぼすことが予想され、原油価格100ドル超えなどの影

響をもたらしている。特に、ロシアにエネルギー供給を依存する欧州にとっては極めて重大なエネルギー安全保障の問題となっており、欧州を超えて、世界のエネルギー市場の安定を揺るがす大問題となりつつある。エネルギー安全保障と共に、エネルギー地政学の重要性を世界に再認識させる大きな問題としてウクライナ情勢の帰趨が世界の注目を集めている。また、世界のエネルギー供給の重心である中東では、バイデン政権の対イラン政策、対中東政策とその影響や中国やロシアによる中東政策の展開が注目される。カーボンニュートラルに世界が向かっていく中、中東やロシアなどの資源国が化石燃料の脱炭素化を始め、経済構造の高度化・多様化にどう取り組むか、などもウォッチしていく必要がある。アジアでは、米中対立が厳しさを増す中での、北朝鮮・台湾・香港・ウイグル自治区問題の帰趨と地域及び世界情勢への影響、ひいては国際エネルギー市場への影響に着目するべきである。

わが国では、憲政史上最長となった安倍政権を引き継いだ菅政権が2021年9月に退陣し、2021年10月に新たに岸田政権が発足した。岸田政権の下で、上述の国際情勢に対応する、外交・内政・安全保障・経済・エネルギー・気候変動政策の実施が求められていく。

わが国のエネルギー情勢においては、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画の実行が最重要課題となる。第6次エネルギー基本計画では、2050年のカーボンニュートラル実現を目指し、2030年のGHG排出削減についても2013年比46%削減という野心的な目標が設定された。まずは、2030年のエネルギーミックス目標達成が試金石となるが、省エネ・再エネ・原子力など、全ての政策目標分野で課題は山積している。2021年1月に発生したわが国の電力需給逼迫とスポット LNG 価格の高騰やその後の世界同時多発的エネルギー価格の高騰・需給ひっ迫の経験を踏まえ、エネルギー安全保障や安定供給の確保の取組みにも重点を置いた政策遂行が求められるようになってきている。ウクライナ情勢を巡る国際政治、安全保障、エネルギー情勢への影響を踏まえ、エネルギー安全保障問題やエネルギー地政学の重要性にも目配りをし、その中で、引き続き、「S+3E」課題同時達成に向けたエネルギー戦略の検討が一層重要性を増している。

わが国にとって化石燃料は重要なエネルギーであり続けるため、国際石油・ガス (LNG) ・石炭情勢の正確・客観的な分析と対応戦略の検討は重要である。また化石燃料の脱炭素化に向けた研究・分析にも注力する必要がある。他方、気候変動対策強化のため、省エネのさらなる加速化と非化石エネルギー利用促進がますます重要となっている。2050年の主力電源化に向けた経済合理的な再エネ利用の拡大に向けた取組みを加速化し、様々な課題を克服する必要がある。原子力については、原子力を巡る新たな国際情勢に留意し、再稼働や運転延長を巡る取り組み強化と同時に SMR など新技術導入に向けた取組みも進めつつ、それらに影響を及ぼすパブリックアクセプタンスや最適な安全規制の在り方について議論を進め

ていく必要がある。他方、炭素循環経済のコンセプトに基づき、化石燃料の脱炭素化や火力発電ゼロエミッション化の進展に向け、国内外での取組み・発信の積極的に推進していくことが求められる。これらの取組みは、エネルギーに関わるビジネスや産業体制の在り方にも大きな影響を及ぼすため、産業論や企業戦略の観点から、またエネルギー産業・市場の全体像という総合的観点から、分析を進めていく必要がある。また、自動車電動化やモビリティを巡る技術・社会動向、水素・アンモニア・SMR・次世代型蓄電池・ネガティブエミッション技術等の先進的・革新的な技術開発と普及の可能性についても世界の最新情報をフォローアップし、わが国の政策や戦略に資する分析を行っていくことが重要である。こうした状況下、国際エネルギー市場で重要性を増すアジア新興国等を中心対象として、日本とのネットワーク強化にも資する人材育成や、新興国・途上国の低・脱炭素化に貢献する長期計画（マスタープラン）策定への協力等に取り組むことも長期的な視野に立って継続的に実施していく必要がある。

わが国も含む世界の主要国でカーボンニュートラルを目指す動きが顕在化する中、カーボンニュートラルへの取組みと成長戦略との関係やカーボンプライシングなどの経済的手法のあり方等についても検討が重要となる。また、国連持続可能な開発目標（SDGs）の達成や、ESG投資を含むサステイナブル・ファイナンスといった金融分野での取組みの活発化、自然災害等に対するインフラ強靱化の必要性の顕在化等によって、企業等の取組みの視点がさらに広範になりつつあることにも留意しなければならない。こうした内外情勢を詳細にフォローすることが重要である。研究所は、気候変動問題の重要性を踏まえ、わが国の3E同時達成を目指す基本戦略を重視し、合理的でプラグマティックな対策・政策立案に資するべく取組みを進める必要がある。合わせて、ISO等の国際標準化の世界の議論に参画するなど、当研究所が有する専門性を生かしながら、気候変動対策強化に必要な多様な分野・領域における国際的なルール構築を、世界の主要国・地域の実情も踏まえたバランスの取れた形で進めるべく、貢献を目指していく。

2022年度においては、以上の基本認識に基づいた研究を強化する。そのため、国際政治・世界経済・気候変動問題を巡る国際動向・地政学リスク等の動きを踏まえつつ、内外のエネルギー市場、産業、技術、環境問題等の分析とその定量的な評価に関わる研究に力を入れ、世界の潮流を十分に踏まえつつも、当研究所としての独自性も意識した政策提言を、国内外に向けて戦略的・積極的に行っていく。

## 2. 全体研究テーマ（政策論の充実）

（1）カーボンニュートラルを目指すわが国エネルギー・環境政策の総合分析・提言

(主担当：研究所全体)

- ① 第6次エネルギー基本計画目標実現に向けた総合エネルギー政策の検討と提言。
- ② 2030年GHG削減目標および2050年カーボンニュートラル目標実現に向けた、エネルギー源・分野別の取組みに関する分析と提言。
- ③ 米国の動向を中心に、中国、中東、ロシア、欧州、インド等を意識した、わが国のエネルギー国際戦略の分析と提言。
- ④ 世界的に高まる気候変動問題への関心を意識し、世界の論壇にも貢献する気候変動・環境政策に係る分析と提言。
- ⑤ 新たに顕在化するエネルギー安全保障の諸課題に対応する総合分析と提言。

## (2) カーボンニュートラル等、気候変動対策強化の内外動向とわが国戦略の分析・提言

(主担当：環境U、サブ：各関係U及びセンター)

- ① 米・EU・中国・インド等、主要国のカーボンニュートラルに向けた取り組みとその政策内容に関する分析・評価(2030年目標の見直しを巡る動向も含む)。
- ② G7・G20・COP27など主要会議における気候変動政策を巡る議論に関する分析。
- ③ サステイナブル・ファイナンス、国境調整税・カーボンプライシング問題、メタン排出削減等、気候変動を巡る国際的な議論や世界の取組みの実態に関する情報分析。
- ④ カーボンニュートラル実現に向けた、先進・革新的技術の開発及び普及のための政策・取組みに関する分析と提言。
- ⑤ 上記を踏まえた、総合的なわが国気候変動政策の今後の在り方の分析(シンクの活用、CDM等の取扱いを含む)と提言。
- ⑥ 世界の論壇を意識した、長期・超長期での温暖化ガス排出削減オプションの在り方に関する定量分析の更なる深掘り・改善と提言。
- ⑦ カーボンニュートラル、エネルギーレジリエンス等に関連した国際標準化や国際ルール構築活動への積極的参画。
- ⑧ カーボンニュートラルを宣言する自治体や企業への提言

## (3) 国際エネルギー情勢の分析・提言

(主担当：戦略研究U・中東研究C、サブ：各関係U)

- ① 中間選挙を迎える米国のエネルギー・環境戦略と世界への影響に関する分析と提言。
- ② 中国のエネルギー情勢及びエネルギー・気候変動戦略に関する分析と提言。
- ③ 米中対立激化の下でのエネルギー地政学への影響に課する分析と提言。
- ④ インド・ASEAN・北東アジア等のアジアのエネルギー・環境問題の分析と提言。
- ⑤ ウクライナ情勢を中心に、ロシアとユーラシアエネルギー地政学に関する分析と提言。
- ⑥ 中東情勢の政治・経済・エネルギーの包括的分析と中東安定化に向けた提言。



- ⑦ 欧州のエネルギー・環境戦略に関する分析と提言。
- ⑧ 同時多発的なエネルギー価格高騰・需給ひっ迫とその影響を中心とした新たなエネルギー安全保障問題への課題に関する分析と提言。
- ⑨ アジア新興国等を対象の中心とした人材育成への取組みとネットワークの強化及び当該国等の低・脱炭素化を目指す長期計画（マスタープラン等）策定への協力。

#### （４）主要エネルギー源毎の重点課題分析・提言

（主担当：各エネルギー担当 U・G）

※以下、①～③に関しては、最近の需給ひっ迫・価格高騰やカーボンニュートラル目標の影響や対応戦略の視点を含む分析・提言とする。

- ① 国際石油情勢に関する総合分析とわが国の石油戦略分析と提言（石油 G、石油情報 C）。
- ② 世界のガス・LNG 市場分析とわが国のガス戦略分析と提言（ガス G）。
- ③ 石炭火力の将来と国際石炭市場に関する分析と提言（石炭 G、環境 U）。
- ④ 新情勢下にある世界の電力市場動向と「S+3E」目標に整合したわが国電力市場の在り方及びその政策問題に関する分析と提言（電力 G、新エネ G）。
- ⑤ 新たな展開が注目される世界の原子力情勢（フランス等での新設再開や小型モジュール炉開発動向含む）と原子力の社会的受容性向上や最適な安全規制のあり方を含むわが国原子力政策の総合的分析と提言（原子力 G、電力 G）。
- ⑥ 主力電源化を目指し、経済合理的な再エネ推進のためのわが国政策の在り方に関する分析と提言（新エネ G、電力 G）。
- ⑦ 第 6 次エネルギー基本計画で目標達成に向けたわが国省エネ政策の課題と省エネ国際協力に向けた分析と提言（省エネ G）。

#### （５）S+3E 達成に戦略的重要性を有するエネルギー関連先進技術に関する動向分析・提言

（主担当：各 U・G、必要に応じて所内横断体制）

- ① ブルー及びグリーン水素やアンモニア、ネガティブエミッション技術等、革新エネルギー技術の開発普及と国際協力に関する研究と提言
- ② 炭素循環経済と「4R」技術など、包括的な炭素削減に関する分析のさらなる深掘り・深化とそれに基づいた提言
- ③ 先進自動車技術（EV、自動運転等）、IoT/AI、次世代原子力技術、蓄電池等、エネルギー転換に貢献しうるその他の革新的エネルギー技術開発・普及とその影響に関する研究と提言。

- ④ 化石燃料の脱炭素化のための内外供給チェーン構築に向けた研究と提言。

#### (6) エネルギー需給・価格情報の整備・提供

(主担当：石油情報 C、計量分析 U)

- ① 国内およびアジア主要国の石油製品市場のモニタリング・分析機能の充実。
- ② アジア諸国等のエネルギー基礎データの整備・拡充と分析への活用。
- ③ わが国の総合的エネルギーデータの整備・提供。
- ④ エネルギー統計データに関する海外諸機関とのネットワークの強化。

### 3. 全体研究課題の実現に向けた取組みの焦点（方法論の充実）

#### (1) 研究所のさらなるプレゼンス向上を意識した研究・発信の実施強化

- ① 研究所全体の中期計画策定において、戦略的な研究の実施を重視した計画策定を目指し、その中で体制・組織・人員配置なども含む総合戦略を構築し、実施する。
- ② フラッグシップ事業・成果物として「IEEJ アウトルック 2023」のさらなる内容強化を図り、内外発信の強化・充実を目指す。アウトルック・タスクフォースを中心とした所内体制を一層充実させる。
- ③ 2022年開催の IAEE 国際大会を、内外におけるエネ研の更なるプレゼンス向上の機会と捉え、全所協力体制の下、成功裏の開催を目指す。
- ④ カーボンニュートラル、新たなエネルギー安全保障課題等を意識し、フラッグシップ事業としての APERC との合同国際シンポジウムのさらなる内容充実を図る。
- ⑤ 上記フラッグシップ事業を始め、重要な成果発信に関する社会的周知の強化（国内外主要地域での発表の充実、マスメディアおよび SNS 戦略の強化）。
- ⑥ その中で、参加者ニーズへの適応といったメリットに配慮しつつウェビナーによる発信を継続・強化する。また、コロナ禍の状況に合わせて、リアルの会議等の活用も検討する。
- ⑦ IEA、ERIN、IRENA、IEF、OPEC や日中韓 3 エネ研合同会議、その他欧米や中東・ロシア等の海外主要研究機関との共同研究（気候変動、再エネ関連、原子力 PA、中東安定化等）・ワークショップ（主にウェビナー方式で）の開催。
- ⑧ 大学等を中心とした、エネルギー教育・対話の実施。
- ⑨ タイムリー性や戦略的重要性を踏まえた対外発信（ウェビナー開催など）を強化する。そのための、準備調整を首席研究員及び総合企画グループが中心になって進め、必要に応じ所内横断で研究・発信を実施する。
- ⑩ Chairman's Letter、IEEJ Newsletter（の内容再構築も含む）、ツイッター等の SNS を活用した内外向け発信の強化を進める。

## (2) 内外ネットワークの強化と活用

- ① 国際機関（APEREC、IEA、OPEC、ERIA 等）とのハイレベルネットワーク維持・強化（ウェブ会議開催等も含む）。
- ② 主要国政府（米・英・独・仏・中・露・サウジ・豪等）とのネットワーク強化（在日大使館との関係強化も含む）。
- ③ 主要国専門機関・シンクタンク・有識者（KAPSARC、オックスフォードエネ研、チャタムハウス、UNITEN、CSIS、Atlantic Council、コロンビア大学 SIPA、エネ研、CNPC、露 SKOLKOVA、KEEI、ハリファ大学等）との共同研究・意見交換の活用。
- ④ 気候変動分析や再エネコスト分析、水素・カーボンリサイクル等、重点分野における海外機関との連携強化・共同研究の積極的推進。
- ⑤ COP のサイドイベント等を活用した情報発信の強化。
- ⑥ ERIN 活動の一層の充実と活用。
- ⑦ 内外の有力エネルギー関連企業（IOC、Saudi Aramco 等 NOC を含む）や業界団体（GAC、水素 VC 推進協議会等を含む）との意見交換・共同研究の実施と活用。
- ⑧ 技術分野等、さらなる強化が求められる分野を中心とした国内有力研究機関（RITE、エネ総工研、電中研等）・大学（東大、政策大学院大学、東工大、筑波大、九州大学、秋田大学等）とのアライアンスの活性化・具体化等（インターン等の受け入れも含む）を通じた連携強化。
- ⑨ 発信力強化のため、一般紙・TV 等、メディア等（の有力メンバー）とのネットワーク強化をさらに図る。  
(各項目とも、該当する U で担当)。

## (3) 定量的な分析の更なる強化

- ① カーボンニュートラル制約下での 2050 年のあるべきエネルギーミックスなど、わが国及び世界のエネルギー政策検討に資する需給見通し作成と情報発信（計量分析 U、各関係 U）。
- ② タイムリーで重要なトピックに焦点を当て、問題提起・解決提案型の世界・アジア等の長期エネルギー需給分析をエネ研の総合力を活かして実施（計量分析 U、各ユニット・センター）。
- ③ エネルギー問題（カーボンニュートラル対応含む）と経済・産業・雇用の関係に関わる定量分析や気候変動に関する超長期の最適パスに関する分析の深化（計量分析 U）。
- ④ 上記 3 点を踏まえつつ、更なる研究事業開発（受託研究含む）への取り組み強化を所内横断体制で実施（計量分析 U、他、該当ユニット）。
- ⑤ 新たな政策課題や新情勢の分析に対応するための、新規分析ツール開発・拡充と定量

分析能力の一層の強化（計量分析 U、電力・新エネ U 等）。

#### （４）賛助会員の維持・拡充と国内情報発信の強化

- ① 内外での新規賛助会員および情報会員獲得と維持に向けた、研究成果と発信の充実および理事等による具体的働きかけ・取組強化（企画事業 U、各関係 U）。
- ② HP での情報発信強化とアピール強化のためのデザイン等見直しの実施（総合企画 G、HP 委員会）。
- ③ IEEJ Newsletter の内容再構築とトップ向け発信の検討と実施（理事長・首席研究員・総合企画 G）。
- ④ 前述（３．（１）⑨）の通り、タイムリー性や戦略的重要性を意識した、対外発信（ウェビナー等）の実施強化（調整：首席研究員・総合企画 G・広報委員会、実施主体：各関係 U）。
- ⑤ 審議会・マスメディア対応等でのエネルギー政策関連での発信力強化を通じた研究所の影響力・プレゼンスの認知度向上とそのための裾野拡大も含む所内体制強化（調整：首席研究員・総合企画 G、実施主体：各関係 U）。
- ⑥ ハイレベルな賛助会員企業幹部等との限定的・クローズド会合の企画・実施も含めた賛助会員企業との意見交換会実施（総合企画 G）。
- ⑦ トップ勉強会を含め、国内外の賛助会員企業メンバーとの内外での定期的な意見交換会実施（総合企画 G）。

#### （５）海外プレゼンス向上と海外情報発信の強化

- ① 2022 年の東京・IAEE 国際大会の開催・実施を戦略的に活用する（IAEE 国際大会 2022 準備チームを中心に、全所体制で実施）。
- ② IEEJ アウトルック 2023 の外国プレス発信や海外セミナー（主にウェブ方式）開催（米・英・仏・蘭・澳・露・中・印・星・馬・サウジ・UAE・カタール等）の取組み強化（調整：総合企画 G、実施主体：計量分析 U・各関係 U）。
- ③ 上記の一環として、IEEJ Webinar for the World の強化を進めつつ、海外有力シンクタンク・機関等との関連共催セミナー（主にウェブ方式）等開催を検討する（調整：総合企画 G、実施主体：計量分析 U・各関係 U）。
- ④ 所員の国際会議等での発表等の機会拡大の追求（調整：研究戦略委員会・総合企画 G）。
- ⑤ 英語 HP など英語発信の内容充実と頻度向上。Chairman's letter、Twitter 等の活用を進める（調整：総合企画 G・HP 委員会、実施主体：各関係 U）。
- ⑥ 海外大学での講義、外国政府への政策提言、環境問題等における国際的制度設計への貢献等を通じたプレゼンス強化（各関係 U）。

#### (6) 受託先の多角化と新規案件発掘に向けた努力の強化

- ① 重要な受託ニーズの発掘のため、従来よりも早期から（2022年初の理事長ヒアリングよりも早くから）準備を開始する（調整：研究統括・調整委員会、実施主体：各関係U）。
- ② 上記を踏まえ、新規受託実現のための具体的取組み（潜在的クライアントへの働き掛け強化）の実施・継続（調整：研究統括・調整委員会、実施主体：各関係U）。
- ③ 受託ニーズの多様化・複雑化に合わせた、所内横断・協力体制の構築（調整：研究統括・調整委員会、実施主体：各関係U）
- ④ マルチクライアント、国際機関（ERIA、ADB等）、JICA事業、内外の財団・大学・研究機関（カタール財団、笹川平和財団など）、内外主要企業・団体、APERCとの共同研究、政府等を対象とした新規及び継続調査研究提案と働きかけ強化（調整：研究統括・調整委員会、実施主体：各関係U）。
- ⑤ 当該分野に強みを持つ内外研究機関や専門家とアライアンスを組み、競争力のある研究提案を追求する（各関係U）。
- ⑥ 失注案件の原因把握を図り、提案能力・研究能力・プレゼン能力・コミュニケーション能力を強化し受注強化を図る（調整：企画事業U、実施主体：各関係U）。
- ⑦ 政府関係受託研究及び事業全般での適切な業務遂行（事務分野含む）とコンプライアンス遵守（各関係U）。
- ⑧ シナリオプランニングの実施能力強化を図り、関連する新規事業の開拓・開発を目指す（調整：企画事業U、実施主体：各関係U）。

#### (7) 個別ニーズへの対応も含めた研究サービスの実施・充実

- ① 新規・既存賛助会員双方へのサービス充実のため、個別ニーズに応えた研究サービスの実施・充実（調整：企画事業U、実施主体：各関係U）。
- ② 会員企業等のニーズ把握のため、トップ勉強会など経営幹部間での意見交換をもう一段強化しつつ、対象の拡大を図る（調整：総合企画G、実施主体：各関係U）。
- ③ 理事等による、賛助企業役員・幹部等への訪問意見交換の定期的な実施（各関係U）。
- ④ 海外会員企業向けのサービス強化。そのための幹部職員等による意見交換・英文情報発信・提供サービスの内容・頻度充実（調整：企画事業U、実施主体：各関係U）。
- ⑤ 海外企業・団体からの派遣研究員・インターン等受け入れに関する制度整理と充実（調整：企画事業U、実施主体：各関係U）。
- ⑥ エネルギー・環境夏期大学及びエネルギー・環境基礎講座の内容のさらなる充実（調整：企画事業U、実施主体：各関係U）。

#### (8) 研究所全体としての総合力と研究能力の更なる強化

- ① 戦略的な研究体制充実を図る次期中期経営計画の検討を進め、総合力強化に向けた具体的取り組みを進める（調整：企画事業 U、実施：全所的取り組み）。
- ② 常任理事会、研究戦略委員会、研究管理委員会、研究統括・調整委員会、中期研究戦略ビジョンタスクフォースなど各種タスクフォース等の各種所内各委員会・TF 等の議論充実と内容の適切な所内情報共有（調整：企画事業 U）。
- ③ 中期経営計画策定において、テレワーク環境下での業務効率の改善と同時に研究所の組織としての一体化を維持・強化するための方策の検討と実施（企画事業 U、関連タスクフォース）。
- ④ 人的協力等の一層の活用も含め、APEREC 研究業務との連携・協力のさらなる進化のための具体策を検討し、実行する（各関係 U）。
- ⑤ 定量分析と内外情勢など定性的な分析の更なる統合化・一体化。IEEJ アウトルック報告書の充実等で具体化する。（計量分析 U と各関係 U 連携）。
- ⑥ 本部ユニット・センター・附置機関の枠を超えたさらなる一体化・協力の深化のため、重要テーマに関する部門横断型の報告会等を企画・実施する。（研究所全体）。
- ⑦ 中期研究戦略タスクフォースでの議論・提言を活用した今後の研究戦略の検討と実践（中期研究戦略タスクフォース、関係ユニット・センター）
- ⑧ GM に対するマネジメント研修に加え、若手（及び中堅）プロパー研究員の適正なペースでの確保と研究職の適切なローテーション実施によるスキルアップと研究カバー領域の拡大（調整：企画事業 U）。
- ⑨ 国内主要大学での博士学位取得を目指した国内留学および内外主要大学でのアカデミックポスト（教授職等）を持つことでのプレゼンス向上。国際機関や海外大学への留学の検討（調整：企画事業 U）。
- ⑩ グリッド活動の充実と、より積極的な参加への取組みと、それらを通じたグリッド活動の有効活用（各グリッド）。
- ⑪ 予算制約や事業実施とのバランスを考慮しつつ、自主研究や自己研鑽の活動を奨励し、その一環として、所内外での研究発表（研究所として承認する重要な国際会議・学会等含む）への積極的な参加を奨励する（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑫ 海外調査・研修、有識者・政府・企業との意見交換への参画機会等の提供（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑬ 研究所の総合効率改善のため、事務職員の適切なタイミングでの採用・配置転換・育成の実施。組織全体の観点から、事務職員配置管理の統合化とサイバーセキュリティ問題等に留意しつつ IT の積極的活用を図り、テレワークの在り方検討を踏まえて業務全般の一層の効率化を検討する。また、コンプライアンス重視を徹底する。（企画事業 U、各関係 U）。
- ⑭ テレワークの定着、研究インフラとしての重要性を踏まえ、サイバーセキュリティ対

策の強化に向け、ハード面の充実、クラウド化の推進、IT ツールの運用ルールの明確化、職員の意識向上などを図る（企画事業 U、IT 委員会）。

- ⑮ 職員の英語力の向上のため、海外出張、APEREC との連携強化、国内での英語発表機会、希望者への英語研修や資格取得等を通じた英語力の強化、BBL の活性化等、次期中期計画も踏まえた諸方策について検討、具体化（調整：企画事業 U）。
- ⑯ 桜会活動の充実を通じた、研究所の分析力、発信力、財務力、求心力強化（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。

### III 事業内容

#### 1. 調査研究、交流・提携、政策提言

2022 年度全体研究課題を踏まえ、研究所自ら、また内外の関連分野の調査研究機関との交流・提携を通して、調査研究活動を行なう。また、それらの調査研究を基礎として、国の審議会をはじめ、内外の研究交流の場等を通じて、エネルギー安全保障、地球環境問題等に関わる様々なレベルの政策提言を行なう。

- (1) 全体研究テーマに則った自主研究を実施する。

コロナ禍、米国および中国の政策動向、カーボンニュートラル等を意識しつつ、大きく変化する内外情勢の中での S（安全性）+3E（エネルギー安全保障、環境保全、市場効率）を考慮した、様々なエネルギー供給オプションと包括的なエネルギー・環境政策の見直しが求められているなか、エネルギー安全保障、地球環境の分野を中心に、現在、国や企業が直面している内外の諸課題に応える政策提言型の研究プロジェクトの提案・推進を念頭に置いて研究を行なう。その際、長年にわたり培ってきた研究の蓄積や幅広い総合力、内外ネットワークなど研究所の強みを活かすとともに、中立的な研究機関としてタイムリーかつ速報性のある情報を広く社会に発信する。また、研究所のフラグシップ事業である「IEEJ アウトルック」を継続し、定例研究会等で発表を行なうとともに、イベントや国際シンポジウム等を通じて国内外で広く紹介する。

- (2) 自主研究の一環として、国際枠組みや地域分析に関わる重要な国際会議等に積極的参加を行なう。

2021 年度も 2020 年度に引き続き、世界的な新型コロナ感染拡大の影響で、ほとんどの国際会議がリモート開催になった。こうした中、気候変動対策の強化を巡る国際的な取り組みの動向、とりわけ「カーボンニュートラル」を目指す世界の主要国の動きを注視していく必要がある。また、コロナ禍での世界的な資源・エネルギー価格の高騰等の影響、米国と中国・中東・ロシア等の主要国／地域間の地政学関係など目が離せない状態

が続いている中、国際情勢、エネルギー・環境政策動向等について分析を深めるため、重要な国際会議等に参加し、情報・意見交換、研究所の見解発表等を行なう。

(3) エネルギー・環境関連の審議会や委員会等に参加する。

国や独立行政法人、各種団体等が運営する委員会等の委員として参加し、日頃研究を重ねている知見を基に情報提供、見解の公表、政策提言等を行ない、公正、中立な立場から政策立案、健全な世論形成等に貢献する。

(4) 国内外のエネルギー・環境・中東情勢等の関連機関との共同研究等を推進するとともに、幅広い協力関係を維持、発展させる。

エネルギー・環境・中東分野の研究のシナジー効果向上のため、国際機関においては、アジア太平洋エネルギー研究センター、IEA、OPEC、ERIA 等とのハイレベルネットワークを維持・強化し、主要国政府においては、米、英、独、仏、中、露、サウジ、豪等とのネットワークを更に強化する。主要国専門機関・シンクタンク・有識者においては、KAPSARC、オックスフォードエネ研、チャタムハウス、マレーシア・テナガ・ナショナル大学 (UNITEN)、米戦略国際問題研究所 (CSIS)、Atlantic Council、コロンビア大学 SIPA、中国エネルギー研究所、中国石油天然気集団 (CNPC)、露 SKOLKOVA、韓国エネ研 (KEEI) 等との共同研究・意見交換を活発化させる。

国内においては、技術分野等、さらなる強化が求められる分野を中心とした国内有力研究機関である地球環境産業技術研究機構 (RITE)、エネルギー総合工学研究所、電力中央研究所等、大学では東京大学、政策大学院大学、九州大学、秋田大学等とのアライアンスの活性化・具体化等を強化する。

(5) 海外のエネルギー機関や国内外の大学等からインターン等研究者の受け入れを行なうとともに、国内外の研究機関、大学等への当研究所所員の派遣・留学等を行なう。

研究所は、海外のエネルギー関連機関や国内外の大学から短期 (1 年未満) の滞在期間で、インターン等研究者の受け入れを行ない、受け入れ研究員の能力アップを図るとともに、派遣先との交流を深める。また、国内外の研究機関、大学等へ所員を短期派遣させ、能力向上を図る。

(6) 研究所の「グリッド活動」を推進し、研究能力の向上を図る。

個々の研究員が研究能力を高め、専門分野を深め、常に斬新な発信をするためのグリッド制度において、「市場」「技術」「環境」「国際政治」「金融財務」の5分野の活動を継続して推進し、研究内容の更なる向上を目指す。



## 2. シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催

研究所の調査研究（共同研究、交流・提携によるものを含む）の成果の公表等を通じて、エネルギー・環境問題、国際政治・経済等に関する各層の関心の喚起、理解・認識増進、健全な世論形成等のための諸活動並びにエネルギー・環境研修等、エネルギー問題等に関わる人材育成等のための諸活動を行なう。

- (1) エネルギー関係者への情報提供・研修の一環として、エネルギー・環境基礎講座やエネルギー・環境夏期大学等を開催する。

エネルギー・環境基礎講座では、最新のエネルギー・環境、中東情勢も織り交ぜながら、エネルギー・環境に関する基礎的な情報を講義形式で解説する。また、エネルギー・環境夏期大学では、企業の中長期戦略策定に役立つシナリオプランニング手法を取り入れ、討論参加型の研修を開催実施する。通常、エネルギー・環境夏期大学は合宿研修を実施しているが、2022年度は新型コロナの様子を見ながらリモート開催も視野に入れる。

- (2) 研究成果を会員企業および社会に広く提供するため、定例研究報告会、中東研究センター情勢分析報告会、IEEJ エネルギーウェビナー、国際シンポジウム等を開催する。

緊急性、重要性の高い米中関係の変化、北アフリカ・中東情勢、ロシア情勢や地球温暖化問題などのエネルギー・環境関連問題、原油価格動向をはじめとする数々のテーマについて、フラグシップ事業である「IEEJ/APERC 国際エネルギーシンポジウム」や定例研究報告会、中東研究センター情勢分析報告会、国際シンポジウム等を通じ、会員企業をはじめ、広く一般に情報を提供する。また、特定のイベントには、当研究所の特別客員研究員 (Distinguished Fellows) に講演を依頼し、意見交換を行なう。また、IEEJ エネルギーウェビナーに関しては、前年度から新しく始めた Webinar for the World (ステークホルダー向け、弊所研究員 英語による発表)や速報解説ウェビナーを継続していく。

- (3) 国内外のエネルギー関連機関との共同研究成果を発表するセミナー等や交流・提携のある団体と意見交換を行なうためのコンファレンス等を開催する。

国際シンポジウムやセミナーの共同開催等を通じて、国内諸機関及び APERC、IEA、OPEC、ERIA などの国際機関との共同研究成果の発表を行なう。

- (4) 社会的影響力を有する有識者に対して、招待制ワークショップを開催する。

国内外のエネルギー情勢に係る俯瞰図を適宜提供するために、企業経営層・学識者・官庁・メディア関係者等を対象に前年度から新しく始めた招待制ワークショップを継続

する。

- (5) 石油情報の提供を目的として、講師を派遣した石油情報講習会を開催する。  
石油全般に亘る基礎的な情報や石油・エネルギーに関する最新の情報を消費者団体や業界団体、企業、地方公共団体等の要望に応じて提供する。
- (6) エネルギー・環境、中東情勢等関連情報を広く一般に提供するための記者発表（情報交換会）等を開催する。  
定例研究会、シンポジウム等当研究所イベントの対外発表に際し、プレスリリース配信などを積極的に実施するとともに、記者発表および適時での報道機関関係者への情報提供、意見交換等を実施する。
- (7) 新聞・雑誌等を通じエネルギー、環境、中東情勢等に関する情報を発信する。  
日本経済新聞、読売新聞、電気新聞等の主な新聞やエネルギーレビュー等の雑誌を通じ、エネルギー、環境、中東情勢等に関する情報をタイムリーに発信する。
- (8) エネルギー・環境、中東情勢等について意見交換等を行なうため、関連産業界との懇談会の開催や会員企業幹部との意見交換会を実施する。  
電力、石油、ガスなどのエネルギー産業団体及び関連団体等との意見交換を行ない、各業界が抱えている問題点、課題を共有するとともに、研究所が対外発表している内容についての意見・見解や研究についての要望等を把握し、研究所の研究活動に反映する。
- (9) エネルギー・環境に関心のある大学生等に対し、研究員が意見交換を行なう。  
国内外の中から要望のある大学や当研究所の研究員が講師を務める大学、MOU 結んでいる大学などに、現在のエネルギー・環境、中東情勢等に関する情報を提供し、将来のエネルギー・環境、中東情勢等の展望について学生たちと議論を行ない、若い世代のエネルギー・環境、中東情勢等に関する意識を高めるようにする。また、リモートで開催することにより遠方の大学との交流も深める。

### 3. 情報、資料の収集及び提供並びに報告書、刊行物等の出版

調査研究の実施、支援のための各種情報、資料の日常的な収集・蓄積、エネルギーデータベースの構築、電子情報、印刷物等を通じた情報提供諸活動を行なう。

- (1) エネルギー情勢に係る理事長によるチェアマンズ・メッセージの発信を行なう。

国内外有識者に対して、前年度から始めたエネルギー情勢に係る英語によるチェアマンズ・メッセージを概ね月次ベースで発信を行う。加えて、賛助会員企業・団体トップに対して、国内版として日本語でも随時機動的に発信する。

- (2) エネルギー・環境等の関連情報を広く一般に提供するため、ホームページ（HP）への論文等の掲載及びHPの維持管理を行なう。

研究所及び附置機関が運営するHPを、一般の方に対し読みやすく、アクセスしやすい構成、内容へと引き続き改善を行なう。また、外国会員へのサービスの充実を図るために英語発信の内容充実と最新情報発信に努めるとともにツイッターでの発信も行う。

- (3) 我が国及び世界のエネルギー需給・経済に関する統計データを電子媒体として専用ウェブサイトから提供する。

国内、海外の月次、年次エネルギー経済データをEDMCデータバンク会員にオンラインで情報提供を行なう。EDMCデータバンクにおいては、エネルギー需給データを中心に、エネルギー関連指標、エネルギー価格、各種見通し、研究所の独自推計データ等を包括的に収録し、データ提供方法の改善も検討しながらサービスの充実を図る。

- (4) 中東地域の政治、経済、エネルギー問題に関する情報・分析を電子媒体又は印刷物の形で提供する。

アフガニスタンでの政変やイエメン紛争、イラン核合意再建交渉など中東地域に深刻な影響を与えた事件や米国の中東政策、イスラエル問題、脱炭素の潮流や気候変動対策、サウジ・イラン関係など北アフリカを含む中東諸国の情勢は不安定な状況が続いている。これらの地域の動向を、政治・経済・社会さらにはエネルギー・環境の観点から多角的に調査研究を行ない、インターネットを通じた「中東研ニューズリポート」「中東動向分析」「国別定期報告」等により情報提供を行なう。

- (5) 刊行物を通じてエネルギー・環境関連の情報を提供する。

定期刊行物として「エネルギー経済」（年5回）、「IEEJ ENERGY JOURNAL」（年4回）、「EDMC エネルギートレンド」（月刊）、「IEEJ NEWSLETTER」（月刊）、中東研究センター「研究報告」（月刊）、「EDMC エネルギー経済・統計要覧」（年刊）、「石油製品価格情報」等を配信する。

- (6) エネルギー・環境、中東等に関する図書、報告書、雑誌、定期刊行物等を所蔵・管理し、閲覧できる資料室を運営する。

研究所の資料室において、エネルギー・環境、中東等に関する図書、報告書、雑誌、定

期刊行物等を所蔵・管理し、賛助会員及び情報会員に対し閲覧できる公開体制を常備するとともに、研究所ホームページから資料室の蔵書目録・エネルギー関連記事データベースの検索が可能な Web 資料検索システム「情報館」を通して、新着資料情報をはじめとする情報提供サービスを実施する。

#### 4. 受託等事業

研究所は、政策提言型の公正・中立な研究機関であると同時に、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するために前述の 1. ～ 3. に示した公益事業を行なっている。公益事業以外の事業は受託等事業であり研究所収入の大部分を占めている。具体的には、国、独立行政法人、各種団体、民間企業、国際機関、海外政府機関等から調査・研究等を受託する受託事業である。

2022 年度全体研究課題に即し、エネルギー・環境等を取り巻く諸問題に対応するため、石油、ガス、石炭、新・再生可能エネルギー、電力等のエネルギー全般に亘り、エネルギー需給、省エネルギー、カーボンニュートラル等も含めたエネルギー政策のみならず、技術やコスト分析も含め、我が国のエネルギー安全保障・地球環境政策に資する調査研究を受託にて実施する。中東研究センターは、エネルギーの安定供給に直結する中東諸国の政治・経済情勢等重要な地域分析及び地政学リスク等に関する調査研究等についての受託を実施する。

附置機関の石油情報センターは、国の事業を受託することにより、広く一般消費者・事業者等に石油製品（ガソリン、灯油、軽油、A重油）及び LP ガスの価格情報などを週次または月次で調査し、広く公表し、また、石油事情講習会、ホームページなどを通じて、石油、LP ガスに関する基礎的な知識や流通・価格を中心とする客観的かつ最新の情報を発信することとしている。

なお、研究所は収入に対する国からの依存度を低減させるために受託先の多様化に努める。

#### IV 2022年度収支予算書（案）

（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	当年度予算額	前年度予算額	差額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	12,300	11,800	500
受取会費	522,289	455,889	66,400
事業収益	1,714,166	1,865,350	△151,184
受取寄付金	0	0	0
雑収益	64,240	54,863	9,377
雑収益	4,360	3,453	907
受取利息	59,880	51,410	8,470
経常収益計	2,312,995	2,387,902	△74,907
(2) 経常費用			
事業費			
人件費	1,238,081	1,195,487	42,594
その他の事業費	940,482	1,064,509	△124,027
受託研究費	584,273	694,701	△110,428
一般研究事業費	356,209	369,808	△13,599
事業実施費	99,102	106,563	△7,461
事業管理費	257,107	263,245	△6,138
事業費計	2,178,563	2,259,996	△81,433
管理費			
人件費	122,655	118,009	4,646
その他の管理費	31,777	35,897	△4,120
管理費計	154,432	153,906	526
経常費用計	2,332,995	2,413,902	△80,907
当期経常増減額	△20,000	△26,000	6,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△20,000	△26,000	6,000
一般正味財産期首残高	4,653,260	4,679,260	△26,000
一般正味財産期末残高	4,633,260	4,653,260	△20,000
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,633,260	4,653,260	△20,000

(注) 1. 当予算は正味財産増減計算ベースで作成

(注) 2. 借入限度額 500,000千円

(注) 3. 前年度予算額欄の一般正味財産期首残高は、2020年度決算における正味財産期末残高を計上しているため、2021年度収支予算書の当年度予算額欄の一般正味財産期首残高と一致しない。